

入居予定住宅に関する状況通知書

1. 次の者より、賃貸住宅への入居についての希望がありました。
このことについて、物件等に関する概要等について通知します。
2. 暴力団員等と関係を有しないことの確認事項について相違ありません。
また、必要に応じて暴力団員等と関係を有しないことの確認につき、自治体または社会福祉協議会（初期費用を社会福祉協議会から借り受ける場合）が官公署から情報を求めることを同意します。
3. 生活困窮者住居確保給付金の支給及び総合支援資金の融資を行うために必要となる範囲内で、都道府県等、公共職業安定所、社会福祉協議会及び自立相談支援機関の間で相互利用されることについて同意します。

海田町福祉事務所長 様

年 月 日

不動産媒介業者等

（商号又は名称）

（代表者名）

（代表者の生年月日）

年 月 日

印

（所在地）〒

（免許証番号）

（担当者等） 氏名

所属

電話番号

※貸主が記入する場合は、氏名、所在地、電話番号のみを記載してください。

※免許証番号は、宅地建物取引業者のみ記載してください。

入居予定者

氏名	
生年月日	年 月 日
同居状況	単 身 ・ 複 数 (名)

入居予定の賃貸住宅

名称	
所在地	
家賃	円
入居予定日（期間）	年 月 日（ 年 月 日までの 月 日間）

- ※1 生活困窮者住居確保給付金の支給額は、当該自治体における住宅扶助に基づく額を上限とし、収入に応じた額とする。
- ※2 生活困窮者住居確保給付金の対象となる賃貸住宅の契約については、借地借家法により、保護の対象となる賃貸借契約及び定期賃貸借契約に限る。
- ※3 共益費・管理費は生活困窮者住居確保給付金の対象にならないため、家賃には含めずに記載。
- ※4 定期借家契約（定期建物賃貸借契約）の場合に限り、入居予定日欄の（ ）内に、入居予定日から契約満了日までの期間を記載してください
- ※5 クレジットカード払いにより賃料を支払う必要がある場合は、以下のチェックボックスにチェックすること
なお、支払方法について口座振替等を選択可能な場合は、クレジットカード払いは不可とする。

賃料の支払いは、クレジットカードを使用する方法に限定している。

初期費用			
(1)	家賃 (入居に際して当初の支払いを要する家賃)	(月分+日割り 日分として)	円
	共益費		円
	管理費		円
	敷金		円
	礼金等	礼金 その他 ()	円 円
(2)	媒介報酬額		円
(3)	火災保険料		円
	その他 (入居保証料等)		円
	合計		円
※ 初期費用については、社会福祉協議会が実施する「総合支援資金(住宅入居費)」の貸付けの申請を行う際に必要な情報であるため、記載願います。			
振込口座			
住居確保給付金の振込先	貸主又は貸主から委託を受けた事業者の振込口座	フガナ 口座名義 金融機関名 支店名 口座種別 口座番号	普通・当座
初期費用(1)の振込先	初期費用(1)に関する者の振込口座	フガナ 口座名義 金融機関名 支店名 口座種別 口座番号	普通・当座
初期費用(2)の振込先	初期費用(2)に関する者の振込口座	フガナ 口座名義 金融機関名 支店名 口座種別 口座番号	普通・当座
初期費用(3)の振込先	初期費用(3)に関する者の振込口座	フガナ 口座名義 金融機関名 支店名 口座種別 口座番号	普通・当座

(生活困窮者住居確保給付金支給申請者 本人記入欄)

入居予定の賃貸住宅については上記のとおりです。

○私の個人情報、生活困窮者住居確保給付金（以下「給付金」という。）の支給及び総合支援資金等の貸付を行うために必要となる範囲内で、都道府県等、公共職業安定所、社会福祉協議会及び自立相談支援機関の間で相互利用されることについて同意します。

○給付金の支給は、原則として、貸主又は貸主から委託を受けた事業者等の口座へ振り込まれることにより、私への支給となることについて同意します。

【2ページ目※5のチェックボックス□に☑がある場合のみの同意事項】

○事業者等への口座へ振り込むことができない場合であって、以下に記載する借人の口座に振り込む方法により給付金が支給された場合は、確実に貸主又は貸主から委託を受けた事業者等に家賃を支払うことに同意します。

住居確保給付金の振込先	借人の振込口座	フリガナ	
		口座名義	
		金融機関名	
		支店名	
		口座種別	普通・当座
		口座番号	

○自治体の求めに応じて、貸主又は貸主から委託を受けた事業者等に家賃を支払ったことを証明する文書を速やかに提出することに同意します。

【以下は、申請者全員記載してください】

年 月 日

上記内容について同意します。

氏名

住所

電話番号